



## 一つ一つ積み重ねる

校長 佐藤 典子

校庭の緑が鮮やかになり、日射しは日に日にまぶしくなってきました。保護者、地域の皆様には、日頃より学校教育へのご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では学校教育目標「未来をになう人間性豊かな子供の育成」の下、次の姿を目指す児童像として日々の教育活動を行っています。

- 進んで学ぶ子供
- 自分も相手も大切にすること
- ねばりづよくがんばる元気な子供

下旬に予定されている千葉開府900年記念若草運動会に向けた練習でも、これらを意識して職員は指導しています。子供たちは、友達と声をかけ合ったり、先の見通しをもち取り組んだりする姿が増えてきました。運動会は競技や演技の出来栄えに目が向きがちですが、当日までの積み重ねもぜひ応援していただきたいと思います。練習や係の準備を通して、改めてがんばる自分を知り、友達と一緒に活動することでより達成感を味わえる機会となることを願っています。

さらに、学校では子供たちが安全・安心な生活を送り、存分に自分のよさを発揮できるように今年度も避難訓練や防犯訓練を実施しています。保護者や地域の皆様のお力をお借りしながら、職員一丸となり環境整備に努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

## 5・6月の行事予定

【5月】	
22(木)	耳鼻科健診（1・5年、2～4年・6年抽出児）
23(金)	尿検査二次2回目回収 運動会前日準備
24(土)	千葉開府900年記念若草運動会
25(日)	運動会予備日
26(月)	振替休業
27(火)	ネット安全教室（6年）
28(水)	内科健診（1年・いぶき）
30(金)	歯科健診（3年）
【6月】	
2(月)	委員会活動（5・6年）
3(火)	内科健診（6年） 交通安全教室（1年）
4(水)	プール清掃（6年） 交通安全教室（4年・いぶき）
5(木)	プール清掃（5年） 歯科健診（6年・いぶき）
6(金)	校外学習（2年・葛西臨海水族園）
9(月)	眼科健診（1年全員・2年以上の抽出児）
11(水)	歯科健診（4年）
13(金)	校外学習（3年・千葉市科学館）
16(月)	移動教室（5年）
17(火)	移動教室（5年）
18(水)	移動教室（5年）
19(木)	内科健診（2年）
23(月)	クラブ活動（4～6年） 音楽発表会激励会
25(水)	音楽発表会（4年1クラス参加）
26(木)	学習参観・引き渡し訓練 修学旅行保護者説明会
27(金)	学校評議員会

# お知らせとお願い

## 子供たちの安全のために

- 1 来校時は必ず職員玄関から入り、事務室にお声かけください。
- 2 保護者用の名札を、名前が見えるように着けてください。

※早退のお迎えや遅刻の付き添いで来校の場合も同様です。ご協力をお願いします。

※校内で名札を着けていない場合、お声かけをすることがあります。予めご了承ください。

※保護者用の名札の用紙がない場合、担任までご連絡ください。



## 引き落としの銀行口座は変更できます

6月より給食費・学校徴収金の引き落としが始まります。

- ①毎月25日が引き落とし日です。
- ②6月は給食費2か月分と共同購入費が合わさり、高額となります。残高の確認をお願いします。
- ③共同購入費の引き落とし額は後日すぐ一で連絡します。
- ④引き落とし口座は変更可能です。千葉市 Web 口座振替受付サービスを利用することで、窓口へ行く手間なく、学校給食費等の振替口座の登録をインターネットから行うことができます。ご希望がありましたら学校までご連絡ください。

### 【現在受付可能金融機関】

千葉銀行／千葉興業銀行／京葉銀行／常陽銀行  
千葉信用金庫／ゆうちょ銀行／みずほ銀行  
三井住友銀行／りそな銀行／東京スター銀行  
中央労働金庫／佐原信用金庫／銚子信用金庫  
三菱UFJ銀行／千葉みらい農協  
※三菱UFJ銀行、千葉みらい農協はスマートフォンアプリによる申込になります。詳細はHPをご確認ください。

## 注目!

感染症による出席停止明けは「登校許可証明書」または「療養報告書」が必要です

## 「すぐーる」が届かなくなったら

- ①機種変更をして届かなくなった場合  
→学校へご連絡ください。「引き継ぎコード」をお渡しします。  
機種変更する場合は、事前にアプリ内で「端末の引き継ぎコード」を発行しておくことをお勧めします。
- ②機種を変え、再登録ができない場合  
→お子様1名につき登録は4台までとなっています。不要な登録を消す必要がありますので、学校までご連絡ください。

- ①感染症による出席停止期間後の再登校の際は、医療機関が証明する「登校許可証明書」が必要です。
- ②インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・ヘルパンギーナ・手足口病については、医師の診断の後、保護者が記入する「療養報告書」に代えて提出してください。
- ③再登校の際は、必ずお子様に持たせてください。
- ④医師の診断がない場合、病欠扱いとなります。